



広報

# くどやま

## お知らせ版 2019.4



### 4月23日は「子ども読書の日」

この日から5月12日まで「子どもの読書週間」が設定されています。  
期間中、図書室では「おすすめ図書」の展示・貸出を行います。

#### ○児童書

ほんやのねこ

ヒグチ ユウコ

謎めいたねこの女主人の営む不思議な本屋には、次々とユニークなお客がやってきて大にぎわい。店主がお客に合わせて選ぶ本も素敵で、本好きにはたまらない1冊です♪

さくらもちのさくらこさん

岡田 よしたか

モグラのねがいごと

ブリッタ・テッケントラップ



#### ○一般

南極ではたらく 一かあちゃん、調理隊員になるー

渡貫 淳子

日本を殺すのは、誰よ！

新井 素子／ぐっちーさん

子育てママがほっとする魔法の言葉

西沢 泰生

#### ○文学

宝島 (第160回直木賞受賞作品)

真藤 順丈

絶対正義

秋吉 理香子

君は月夜に光り輝く

佐野 徹夜



～平成30年4月2日以降にお生まれのお子さんと保護者の方へ～

★九度山町で、平成31年4月1日から

ブックスタートが始まります♪

#### ブックスタートってなあに？

赤ちゃんと絵本を開く楽しい体験と一緒に、読み聞かせを通じた心ふれあうひとときの楽しさを感じてもらう活動です。1992年にイギリスでスタートしました。

◆10か月健康相談時、絵本をプレゼントします(^\_^)v

☆本を借りるとき、利用カードが必要になりました。

未登録の方は、身分証明書をご持参ください。

◆1人5冊まで。2週間借りられます。

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019) (受付時間：9時～17時)

和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。

# まちの助成制度などをよく活用ください！

町には、町民の皆さんに活用していただける助成制度がいくつもありますので、その一部をご紹介します。

## 住宅に関する助成制度

問い合わせ 建設課  
(☎542019)

### ●住宅の耐震診断

#### ■木造住宅

県内で統一された診断方法により、和歌山県木造住宅耐震診断士が、無料耐震診断を行います。

#### ■非木造住宅

鉄筋コンクリート造、鉄骨造等の非木造住宅の耐震診断を行う費用の一部を補助します。

#### ■対象となる住宅

次の項目すべてに該当する住宅が該当します。

(木造・非木造共)

○町内に所在する一般住宅で、延べ床面積の半分以上を住居として使用しているもの。

○昭和56年5月31日以前に建てられた住宅。

○地上階数が2階以下で、延べ床面積が200㎡以下の住宅。

○木造住宅は、在来工法(軸組工法、伝統的工法)の住宅。

#### ■募集戸数(予定)

6戸(木造)  
1戸(非木造)

#### ■申込方法

各申込書(建設課に用意しています。)に居住を証明できるもの(保証証や運転免許証の写しなど)、建物の登記書類がある場合は写しおよび町税の未納がないことを確認のうえ、建設課へお申し込みください。

■受付期間 4月15日(明)～12月20日(金)

### ●住宅の耐震改修工事補助

町が行っている木造住宅耐震診断、補助を受けた非木造の耐震診断の結果、建物倒壊の危険があると診断された住宅に対し、改修工事費用の一部と設計費用の一部を補助します。

ただし、平成32年1月末日までに工事が完了し、建設課へ工事完了報告書を提出でき、完了報告書提出できるものに限り、補助します。

ただし、平成32年1月末日までに工事が完了し、建設課へ工事完了報告書を提出でき、完了報告書提出できるものに限り、補助します。

#### ■申込方法

事前協議が必要ですので、まずは建設課までお問い合わせください。

#### ■受付期間

4月15日(明)～12月20日(金)

#### ■補助金交付決定通知書が届く前に契約行為などを行うと補助が受けられなくなります。

### ●住宅の建替工事補助

町が行っている木造住宅耐震診断、補助を受けた非木造の耐震診断の結果、建物倒壊の危険があると診断された住宅に対し、建替工事費用の一部と設計費用の一部を補助します。

#### ■申込方法

事前協議が必要ですので、まずは建設課までお問い合わせください。

#### ■受付期間

4月15日(明)～12月20日(金)

#### ■補助金交付決定通知書が届く前に契約行為などを行うと補助が受けられなくなります。

### ●九度山町内の民間賃貸住宅入居者 家賃補助制度

民間賃貸住宅の定義  
建物の所有者との間で賃貸借契約(親族が所有し、かつ居住する住宅を賃貸借する場合を除く。)を締結して自己の居住用に供する住宅。ただし、次の住宅を除く。

- ①町営・県営・独立行政法人都市再生機構・住宅供給公社等の公営賃貸住宅。
- ②借り上げ公共賃貸住宅。
- ③社宅・官舎・寮等の給与住宅。
- ④特定優良賃貸住宅。

#### ■家賃補助月額

▽84ヶ月(7年間)を限度として、実質家賃負担額の半額を補助。ただし、九度山町地域優良賃貸住宅入居者の家賃補助月額の最高額を上限とする。

#### ■実質家賃負担額：賃貸借契約に定められた家賃額(共益費および駐車場使用料等を除く。)から住宅手当額を控除した額。

## 福祉に関する助成制度

### ●九度山町シルバークリーチケット助成事業

九度山町における高齢者など交通弱者の利便性向上を図るため、標記助成事業を引き続き実施します。それぞれの対象者に対し、タクシーチケット(一部助成)を配布します。

#### ■対象地区

町内全域

#### ■対象者

- ①ひとり暮らしの高齢者(満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上)
- ②高齢者世帯(満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上)

- ③同居親族のある満75歳以上の高齢者世帯の方
  - ④民生委員の副申により、町長が特に必要と認める方
- 助成額  
乗車一回につき、「地域別定額料金表」に定められた額。
- 助成枚数  
①②については、1年間に36枚  
③については、1年間に12枚
- 配布は、1人1冊ではなく1世帯単位となります。
- 利用可能タクシー業者  
橋本タクシー(株)、大阪第一交通(株)橋本営業所、有鉄観光タクシー(株)、(株)有交紀北、高野山タクシー(株)九度山営業所

## 九度山町定住促進支援補助金

問い合わせ 企画公室  
(☎542019)

#### ■概要

九度山町内で家を新築もしくは購入する場合に補助を行う制度です。

※諸条件がありますので、該当しない場合があります。

■補助額 100万円

### ■補助対象世帯

▽申込日現在において、九度山町に住所を有する新婚世帯(婚姻届出が過去3年以内の世帯で夫婦いずれもが満40歳未満である世帯)または、子育て世帯(夫婦の間に小学校卒業前の子がいる世帯)であること。

▽政令月収が487,000円以下であること。

※政令月収：本人および同居者全員の合計所得額から控除額を引いて、12カ月で除した金額。

▽生活保護による住宅扶助や他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。

▽独立の生計を営んでいること。

▽平成31年度で新規に申込みをされる世帯(平成30年度で既に補助対象世帯となっていない世帯は除く。)

#### ■申込手続き

▽申込書、入居者全員の住民票および所得証明書、その他必要な書類を役場建設課へ提出してください。



地区名	金額(円)
西島	1,100
慈尊院	700
入郷一、入郷二	600
大字九度山地区内	500
推出東、推出西	000
長坂	1,500
下古沢一、下古沢二	1,500
中古沢	1,700
上古沢	1,900
笠木	2,700
繁野第一、繁野第二	900
河根崎、硯水	1,100
梨の木	700
祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生	1,300
田摩	2,000
丹生川一、丹生川二	2,500
丹生川三	3,400
市平	3,100
北又	3,900
久保	3,000
柿平	3,500
野平	2,600
東郷	2,500
日の出	2,000

## ゴミに関する 助成制度

問い合わせ 住民課  
(☎542019)

### ●生ごみ処理機器購入 費補助金

生ごみ処理機器を購入される方に、費用の一部を補助します。  
ただし、予算の範囲内の補助となります。

#### ■補助予定数

- ・コンポスト5台
- ・電気式処理機5台

#### ■補助金の額

- コンポスト

#### ■補助金額

1個当たり3千円を限度

#### ■補助個数

1世帯1個まで

#### ○電気式処理機

#### ■補助金額

1台当たり3万円を限度とし、購入額の2分の1

#### ■補助台数

1世帯1台まで

※本体のみ補助対象（消費税、配達料などは補助対象外）で100円未満は切り捨てとなります。

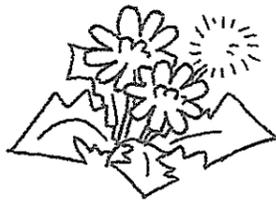
#### ■補助対象

本町に住所を有し、かつ居住されている方で、処理機器を生ごみの減量や堆肥化のために活用し、維持管理を自ら行える方。

#### ■申請に必要なもの

●領収書（購入した処理機器の名称、型式、購入者の氏名および購入日が明記されているもの）、電気式処理機については保証書の写しを添付すること。

●農協、銀行、ゆうちょ銀行の振込先の通帳、またはそのコピー・印鑑（認印で可）  
※申請書は住民課にあります。



## 農業に関する 助成制度

問い合わせ 産業振興課  
(☎542019)

### ●中山間地域等直接支払 制度

第4期対策として新たに平成27年度から平成31年度までの5年間引き続き実施されます。

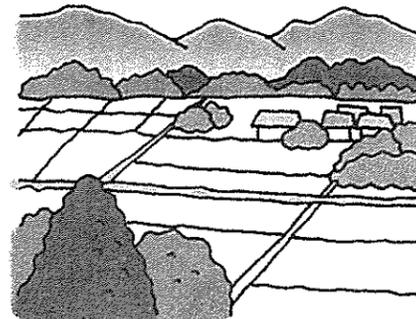
急傾斜地（畑15度以上、水田1/20以上）の農地を5年間耕作することで補助金が交付されます。  
新規加入・農地の追加等を希望される方は、4月26日（金）までにご連絡ください。

### ●経営所得安定対策

主食用米以外で水田を活用できる作物（麦、大豆、そばなど）を栽培・販売する農家に対し、助成されます。

## ●農業次世代人材投資 資金給付事業

人・農地プランに位置づけられている原則45歳未満の認定新規就農者等に対し、就農時から5年間、給付金が交付されます。（前年の所得に応じて給付金額が変動します。最高150万円/年）さまざま要件がありますので、事前にお問い合わせください。



### ●鳥獣害対策関連補助金

増え続けるイノシシ、シカ、アライグマなどの被害を防ぐため、防護柵設置の資材費について、また有害鳥獣を捕獲する場合に補助があります。  
※予算に限りがありますので、申請していただいても補助金を出せない場合があります。

#### ①防護柵を設置される方へ

イノシシやシカ、アライグマへの防護柵には、次のような補助金があります。  
なお、申請は必ず、資材購入前にしてください。詳細については、産業振興課へお問い合わせください。

■問い合わせ  
産業振興課  
(☎542019)

#### ②有害鳥獣を捕獲される方へ

有害鳥獣への捕獲には、次のような補助金があります。

事業名	対象者	内容	補助金額
③狩猟免許取得支援事業 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲者	新たに第一種銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料、猟銃所持許可手数料等の費用を補助します。また、猟銃ならびにロッカー購入費の半額分の補助をします。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内 猟銃所持許可手数料等 63,200円以内 猟銃購入費 購入費×1/2以内 (ただし、上限 150,000円) ロッカー購入費 購入費×1/2以内 (ただし、上限 25,000円)
④有害鳥獣捕獲補助金(県・町補助)	有害鳥獣捕獲従事者 (期間終了後、まとめて猟友会にお支払いします。)	新たにわな銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料を補助します。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内
	有害鳥獣捕獲従事者 (わな)所持者 ②アライグマ 安全防除講習会受講者	狩猟期間外に町内で有害鳥獣として捕獲したイノシシ・ニホンジカ	1頭につき 15,000円 町所有の箱わなで捕獲した場合は、1頭につき 10,000円
	①狩猟免許 (わな)所持者 ②アライグマ 安全防除講習会受講者	町内で捕獲したアライグマ	1頭につき 2,000円



### 町職員の人事異動

3月1日付けで、次の職員  
の異動を行いました。

■福祉課  
○主事 道浦 久美子

総務課からのお知らせ  
問い合わせ(☎542019)



# 平成29年度 九度山町の連結財務書類4表を公表します

九度山町では、その年度における現金の収入および支出を基本とする会計処理を行っています。しかしこの会計方式では、現金の収支が伴わない資産・負債といったストック情報やサービス提供により発生したコスト情報などを把握することが難しくなります。これらの現行会計制度で不足している情報を補うため、総務省の指針により、企業会計的手法を取り入れた財務書類4表を整備し公表するように示されています。

## ●財務書類について

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」および「資金収支計算書」の4つの表から構成されています。

## 貸借対照表

「資産」「負債」「純資産」により財源の使途や調達方法を表します。

## 純資産変動計算書

1つの会計年度の貸借対照表の「純資産」を表します。

## 行政コスト計算書

「行政コスト」「収益」により経常的な行政サービスのコストとそれらに対する収益を表します。

## 資金収支計算書

1つの会計年度の「歳計現金」の増減を性質別に表します。

## ●連結について

地方公共団体の会計は、普通会計と特別会計に分かれており、本町においては国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道事業および下水道事業において特別会計を設置しています。

普通会計のみで財務書類を作成しても町全体を表すことができないため、先ほどの特別会計および関係団体等を含めて一つとしてとらえる（連結することにより、総合的に表すことができるようになります。連結対象については、下枠を参照）本町では、指針等に基づき、町の財政状況を町民の皆さまにより詳しく知っていただくため、平成29年度決算による「連結ベースの財務書類4表」を公表します。

## 連結対象

### ■普通会計 一般会計

### ■公営事業会計

簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

### ■一部事務組合・広域連合

橋本伊都衛生施設組合、和歌山県市町村総合事務組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都消防組合、橋本周辺広域市町村圏組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合

### ■第三セクター

一般財団法人 柿の里振興公社、社会福祉法人 九度山町社会福祉協議会

## 連結財務書類4表

（単位：千円）

平成30年3月末の住民基本台帳人口4,402人で資産・負債などを除して、次のとおり算出しました。

- ◎町民1人当たりの資産額 5,301千円
- ◎町民1人当たりの負債額 1,743千円
- ◎町民1人当たりのコスト 1,291千円

詳しくは、九度山町ホームページ

(<http://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>)  
でご覧いただけます。

## 連結貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 (公共施設、道路、投資など)	22,718,189 千円	固定負債 (借入金、退職手当引当金など)	6,922,581 千円
流動資産 (資金、未収金、基金など)	615,780 千円	流動負債 (1年以内償還予定地方債など)	749,203 千円
		負債合計	7,671,784 千円
		純資産の部	金額
		純資産合計	15,662,185 千円
資産合計	23,333,969 千円	負債および純資産合計	23,333,969 千円

資産 = 負債 + 純資産

## 連結行政コスト計算書

経常経費	
人にかかるコスト (人件費など)	996,538 千円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	2,114,803 千円
その他のコスト (支払利息、回収不能見込額など)	135,064 千円
移転支的的なコスト (社会保障給付、補助金等、他会計への支出金など)	2,973,822 千円
経常経費合計	6,220,227 千円
経常収益	
使用料・手数料・保険料等	538,344 千円
経常収益合計	538,344 千円
純経常行政コスト (経常経費 - 経常収益)	5,681,883 千円
臨時損失	15,341 千円
臨時利益	1,921 千円
純行政コスト	5,695,303 千円

## 連結純資産変動計算書

期首純資産残高	16,275,356 千円
純経常行政コスト(△)	△5,695,303 千円
財源調達 (地方税、地方交付税、補助金など)	5,066,778 千円
その他	15,354 千円
期末純資産残高	15,662,185 千円

## 連結資金収支計算書

期首資金残高	282,727 千円
当期収支	△109,080 千円
【内訳】	
業務活動収支	379,536 千円
投資活動収支	△192,195 千円
財務活動収支	△296,421 千円
期末資金残高	
(比例連結割合変更に伴う差額を含む)	174,198 千円
期末現金預金残高	188,193 千円



福祉課からのお知らせ  
問い合わせ(☎54-2019)

『学生納付特例制  
度』について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。  
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

■問い合わせ  
福祉課  
(☎54-2019)

特別児童扶養手当および特別障害者手当の額について

○特別児童扶養手当とは？  
中程度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護する親、もしくは親に代わり養育する方に対して、児童福祉の増進を目的に、児童の障がいの等級に応じて一定額の手当を支給する制度です。  
○特別障害者手当とは？  
在宅で、重度の重複障がいがある方等(常時特別介護を要する方)に対して手当を支給する制度です。

平成31年度の手当額は、下記のとおりです。  
■特別児童扶養手当  
○1級 児童1人につき

平成31年3月まで  
月額51,700円  
平成31年4月から  
月額52,200円

○2級 児童1人につき

平成31年3月まで  
月額34,430円  
平成31年4月から  
月額34,770円

■特別障害者手当

平成31年3月まで  
月額26,940円  
平成31年4月から  
月額27,200円

※手当の額は、消費者物価指数の変動率等に応じて改定されます。

児童扶養手当額の変更に  
ついて

平成31年4月から平成30年全国消費者物価指数の実績値に合わせて、児童扶養手当額が1.0%の引き上げとなります。

(平成31年4月から)

- 子どもが1人の場合  
全部支給  
42,910円  
一部支給  
42,900円  
10,120円
- (所得に応じて決定されます。)
- 子どもが2人目の加算額  
全部支給  
10,140円  
一部支給  
10,130円  
5,070円
- (所得に応じて決定されます。)
- 子どもが3人目以降の加算額(1人につき)  
全部支給  
6,080円  
一部支給  
6,070円  
3,040円
- (所得に応じて決定されます。)

平成31年4月分より変更され、平成31年8月支払より適用されます。

福祉課からのお知らせ  
問い合わせ(☎54-2019)

平成31年度町税等の  
納税通知書の送付に  
ついて

納税通知書は、町から郵送により直接、各納税義務者あてに送付されます。  
各税目ごとの送付日程は、左表のとおりです。

税目	送付予定時期
軽自動車税	平成31年5月上旬
固定資産税	平成31年5月上旬
町県民税	平成31年6月上旬
国民健康保険税	平成31年7月中旬

また、町では、大変便利な口座振替による納税を推進しています。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

口座振替の申し込み  
手続の方法について

振替を依頼される金融機関の預金通帳と印鑑を各金融機関にご持参いただき、備え付けの「九度山町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入押印のうえ、窓口へお申し込みください。

■取扱税目等

- 町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、住宅使用料、水道使用料、下水道使用料、農業集落排水使用料

■取扱金融機関

- 指定金融機関  
(株)紀陽銀行  
○収納代理金融機関  
(株)南都銀行  
紀北川上農業協同組合  
ゆうちょ銀行(郵便局)

なお、橋本市外・伊都郡外の右記金融機関には、この口座振替依頼書が備えられていませんので、お手数ですが、役場税務課までご連絡いただきますようお願いいたします。郵送にてお送りします。

口座振替をご利用の方は、領収書の発行をしませんので通帳の記帳にてご確認ください。また、通帳の預金残高が不足していますと振替ができまので、振替日前日までに預金残高の確認をお願いいたします。

軽自動車税および自動車税の減免について

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など一定の要件がありますが、申請により減免を受けることができます。

■軽自動車税について

- 減免申請期間  
5月7日(火)～  
5月24日(金)
- 問い合わせ  
役場税務課(☎5411019)

■自動車税について

- 問い合わせ  
和歌山県税事務所  
(☎073-441-3409)
- 紀北県税事務所  
(☎0736-611-0067)

軽自動車税を口座振替で納付されている方へ

口座振替にて軽自動車税を納付された方には、6月中旬に納税証明書を発送します。  
納税証明書が届くまでに車検を受けられる場合は、税務課窓口において、証明書を発行します。  
なお、納期限の5月末日から6月初めにかけて、金融機関から振替明細が役場に届かない場合もありますので、振替がわかる記帳した通帳をご持参ください。

自動車税の納期内納税について

自動車税の納期限は5月31日(金)です。納期限内納税をお願いいたします。  
納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からクレジット・カードで納付ができます。  
なお、車検時には納税証明書が必要で、車検証とともに保管してください。

浄化槽は維持管理が大切です

- ①保守点検  
浄化槽は、定期的に正しく機能しているかどうかの点検や、薬剤の補給交換をする必要があります。
- ②清掃  
浄化槽は、適切に管理しないと、その機能を十分に発揮できず、悪臭が出たり、川や水路を汚染させたりします。また、浄化槽の故障を招き、修理などに多額の費用を要することにもなりかねません。  
清潔で快適な生活環境を守るため、法律で定められている次の3つのことを必ず守ってください。
- ③法定検査  
保守点検・清掃とは別に、年に一回、浄化槽が適正に維持管理されているかどうかを、水質検査などにより確認することが義務づけられています。

この検査は、県指定機関である(社)和歌山県水質保全センター(☎073-432-6433)が行います。

■問い合わせ

和歌山県税事務所(☎073-441-3409)  
紀北県税事務所(☎0736-611-0067)

住民課からのお知らせ  
問い合わせ(☎54-2019)

平成31年度犬の登録  
と狂犬病予防集合注射

犬の登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は年に1回必ず受けなければなりません。次の日程で予防集合注射を実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

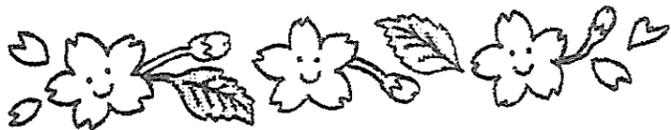
月 日	時 間	場 所
4月24日(水)	10:00~10:10	北又児童会館前
	10:35~10:45	丹生川小学校下
	10:50~10:55	田摩中井様宅前
	11:00~11:10	河根児童館前
	11:20~11:30	繁野集会所前
	11:35~11:45	梅林児童公園
	13:05~13:20	入郷コミュニティ防災センター前
	13:25~13:40	慈尊院児童館前
	13:45~13:55	西島地藏堂前
	14:05~14:15	旭集会所前
4月25日(木)	9:30~9:40	料金所跡前(上古沢)
	9:45~9:55	笠木児童会館下
	10:05~10:15	上古沢児童館前
	10:20~10:30	中古沢梅村店様前
	10:35~10:50	中古沢コミュニティ消防センター前
	10:55~11:10	高野下駅前
	11:20~11:30	広良旧マルひ選果場前
	11:35~11:45	広良農業会館前
	13:05~13:20	松田モータース様前
	13:25~13:35	NTT・駐車場
	13:40~13:50	元南都銀行前
	13:55~14:10	九度山駐車場(真田庵前)
	14:15~14:20	紺作様跡前駐車場
	14:25~14:40	ふるさとセンター前

また、すでに犬の登録が済みの方には、通知はがき(狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票)を郵送します。注射当日に裏面の問診および、飼い主の署名欄を必ず記入のうえご持参ください。

【注意】  
注射に来られる際は、事故防止のため犬を押さえられる方がお越しくください。  
予防注射により、まれに予測不可能な副反応が起こることがあります。

通知が届いた方で、犬がお亡くなりになられていた場合は、死亡の手続きをしていたかどうか必要がありますので、役場住民課までお電話ください。

■手数料(一頭分)  
・犬の登録手数料 3,000円  
・狂犬病予防注射手数料 3,190円  
(手数料はできるだけお釣りの無いようご準備してください。)



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が3月31日(日)で切れますので、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。

加入の方全員の保険証があるか、氏名など記載内容に間違いがないか等をご確認ください。間違いがある場合や、4月上旬までに届かない場合は、役場住民課 国民健康保険担当までお知らせください。

現在みなさまが持ちの高齢受給者証の有効期限は、平成31年7月31日(近日中に75歳のお誕生日を迎えられる方や世帯状況の変更が予定されている方は、この限りではありません。)

高齢受給者証につきましては、有効期限までそのままご使用いただくこととなりますので、破棄・紛失することのないようご注意ください。

☆社会保険(職場の健康保険)に加入された方、または社会保険を抜かれた方は、速やかに役場住民課にお届けください!

産業振興課からのお知らせ  
問い合わせ(☎54-2019)

真田まつりの甲冑着付教室開催について

5月5日の真田まつりで使用している甲冑の着付教室を開催します。興味のある方は、お申し込みのうえ、ご参加ください。

■開催日  
4月15日(月)、22日(月)  
午後7時30分  
※どちらも同じ内容の教室になります。

■場所 九度山町立武道館



メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっております。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

問い合わせ

【捕獲許可】伊都振興局衛生環境課(☎42-5443)  
【飼養登録】役場産業振興課

森林をお持ちの皆さんへ

森林の立木を伐採する時には届け出が必要です。

①立木を伐採する時は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」

②伐採後の造林が完了した時は、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」

①と②を提出することが森林法で義務づけられています。

○普通林の場合

■伐採及び伐採後の造林の届出  
伐採を始める90日から30日前まで

■伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告  
人工造林の場合↓人工造林完了の日から30日以内  
天然更新の場合↓天然更新完了の日から30日以内  
林地転用の場合↓伐採完了の日から30日以内

○保安林の場合

■保安林の場合  
間伐は90日、20日前までに届け出が必要です。  
皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。

■提出先

伐採・造林する森林がある市町村の長  
※無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

また、1万㎡を超えて森林を開発する場合は、県知事の許可が必要です。  
詳細は、町ホームページをご覧ください。

森林の土地の所有者届出制度

■森林の土地の所有者届出制度について  
新たに森林の土地の所有者となった方は、森林法の規定により土地の所有者となつた日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届出が義務付けられています。

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をする必要があります。(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外。)

林地台帳制度

■林地台帳の運用開始について  
森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用が、平成31年4月1日から開始されます。

林地台帳は、施業集約化や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

○閲覧方法  
産業振興課の窓口で申請し閲覧することができます。(個人情報を除く。)

○情報提供  
森林の土地所有者など一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。

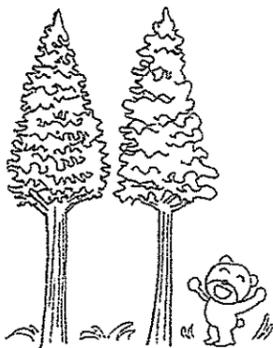
平成31年4月から新たな森林経営管理制度がスタートします

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養等へ影響を及ぼすことが懸念されます。このため平成31年4月から「森林経営管理制度」がスタートし森林の適切な経営や管理を進めることとしていきます。

森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

「緑の募金」に協力ください

4月15日〜5月14日は『みどりの月間』です。  
緑の募金運動に、皆さまのご協力をよろしくお願ひします。  
九度山町緑化推進会



## 国税職員募集のお知らせ

平成31年度(2019年度)国税専門官採用試験

### ■申込受付期間 平成31年3月29日(金)～4月10日(水)

原則としてインターネット申込みとなります。

インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

### ●受験資格・試験日など詳細については、国税庁ホームページの「採用案内」をご覧ください。

⇒国税庁ホームページアドレス【<https://www.nta.go.jp>】

### ■問い合わせ

大阪国税局人事第二課(試験係) ☎06-6941-5331 または粉河税務署総務課

## 世界遺産登録15周年記念 高野参詣道トレッキング

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されて、今年で15周年を迎えます。橋本・伊都地域には2004年に登録された町石道、2016年に追加登録された三谷坂・京大坂道不動坂・黒河道・女人道があり、各参詣道で「祈りの道 高野参詣道」をPRするイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

### ○4月13日(土)

世界遺産高野参詣道 黒河道トレッキング  
～くどやま森の童話館♪春の調べと桜～  
申込/事前申込み 4月5日(金) 締切  
参加費/1,000円

コース/約19km、8時間、健脚向け  
問い合わせ/高野七口再生保存会

☎080-1434-0985 (イリタニ)

### ○5月11日(土)

第4回黒河道トレッキング  
～やどり温泉いやしの湯で一息～  
申込/事前申込み

4月8日(月)～4月22日(月)

参加費/1,000円

コース/約13km、5時間、一般向け

問い合わせ/橋本市シティセールス推進課

☎0736-33-6106

(平日 8:30～17:15)

### ○5月18日(土)

世界遺産三谷坂を歩く  
申込/事前申込み 5月7日(火) 締切  
一部当日受付もあり

参加費/700～2,000円

コース/約8～22km、2時間30分～8時間

問い合わせ/かつらぎ町観光協会

☎0736-22-0300

(平日 9:00～17:00)

※申込方法、参加費はコースにより異なります。詳しくはお問い合わせください。

### ○5月19日(日)

世界遺産不動坂 榎尾道トレッキング  
申込/事前申込み 5月7日(火) 締切  
参加費/500円

コース/約9km、約4時間、一般向け

問い合わせ/榎尾道復興委員会

☎090-2179-0825

(山下、平日 9:00～17:00)

### ○5月26日(日)

第35回高野山参詣登山～町石道を歩く～  
申込/当日受付

参加費/1,000円

コース/約20km、約7時間、健脚向け

問い合わせ/紀北青少年の家

☎0736-22-5530 (月曜休所)

### ○6月22日(土)

女人堂(跡)を巡る  
～新緑の高野山女人道を歩く～

申込/当日受付

参加費/500円

コース/約8km、約3時間、一般向け

問い合わせ/高野町観光振興課

☎0736-56-2780

### ○7月7日(日)

世界遺産 高野参詣道「京大坂道不動坂」  
ちよっぴりウォークと講演会

申込/事前申込み 6月14日(金) 締切  
参加費/1,000円

コース/約1～5km、約1～3時間(コースにより異なります)、一般向け

問い合わせ/京大坂道不動坂を語り継ぐ会

☎090-6985-7130

(池田、平日 19:00～21:00)

### ■申込方法などイベントの詳細は、

HP [高野・山麓いと楽し](#) [検索](#)

## ～大型連休における住民票・印鑑証明書・税の各種証明書の取得について～

4月27日(土)から5月6日(月)の10連休中に住民票・印鑑証明書・税の各種証明書が必要な場合は、ご予約を受付しますので4月26日(金)の午後5時までに、お電話にてご予約いただきますよう、お願いします。

また、連休期間中に婚姻届等の戸籍届出を予定されている場合も、事前にご連絡下さい。

### ■問い合わせ

住民票等、戸籍届出：住民課住民係(☎54-2019)

税の各種証明書：税務課(☎54-2019)

## 家庭でできる生活環境の改善と水質

下水道が整備された区域の皆さまはもちろんのこと、整備されていない区域の皆さまも、家のまわりの側溝や川などの水質を少しでもきれいにするため、日ごろからのご協力をお願いします。

下水道を利用されている皆さまへ

下水道の維持管理は、皆さまにお支払いいただいている下水道使用料でまかなわれています。

つまり、下水道は『みんなの財産』です。

下水道へ汚水を流すようになって、衛生的で快適な生活を送ることができますが、どんなものでも下水道へ流してよいということではありません。私たち一人一人のちょっとした心遣いにより下水道を正しく使えば、管路やポンプまたは処理場の故障をなくし、下水道を長く使えることにつながります。

公共下水道または農業集落排水施設をご利用の皆さまは、下水道を大切に使用いただきますよう、ご協力をお願いします。

下水道への接続をお願いします。

現在、公共下水道または農業集落排水施設が利用できるご家庭の皆さま方には、下水道の役割をご理解いただき、一日も早く下水道へ接続していただきますよう、よろしくをお願いします。

## ジェネリック医薬品について～和歌山県立医科大学附属病院紀北分院～

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許等の期間満了後に販売される医薬品として知られています。特許権が得られた新薬については、法律の定めるところにより、一定期間、独占的に製造・販売できる特許期間があり、その期間が終わると、有効成分や製法等は世界共有(国民共有)の財産となり、世界のどの医薬品メーカーでも承認が得られた国で製造・販売が可能となります。薬によってはジェネリック医薬品がないものもあります。また、欧米では、処方せんに銘柄名ではなく、generic name(一般名、成分名)が記載されることが多く「generics」(ジェネリック医薬品)と呼ばれ、世界共通の呼称となっています。世界の使用割合は、2016年のデータで、アメリカが91.7%、ドイツが86.3%、日本が59.0%となっています。一方で、ジェネリック医薬品は、新薬と有効性・安全性・品質が同等として、すなわち治療学的に同等として、国によって承認されますが、一般的に数百億円といわれる研究開発費用が低く抑えられることから、薬価(薬の価格)が安くなります。その結果、患者さん自身の自己負担が軽減できることはもちろんですが、少子高齢化が進む日本では今後も医療費の増大が予想されることから、国の医療費を削減することにより、国民皆保険制度を維持していくために推進されています。日本のジェネリック医薬品使用割合の目標は、2020年9月末までに80%ですが、2017年度の結果は、全国平均69.6%、最高は沖縄県80.4%で、最低は徳島県61.3%で和歌山県は66.5%でした。

当院でも患者さんの自己負担軽減と医療費削減を目的として、ジェネリック医薬品を提供できるよう取り組んでおります。

(紀北分院 薬局長 齊藤喜宣)

■問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院(☎0736-22-0066)

各種相談

種類	内容	日	時間	場所	問い合わせ
こころの相談	こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】	4月5日(金) ・25日(木)	午後	橋本保健所	橋本保健所 (☎42-5440)
行政相談	行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。	4月16日(火)	13:30～ 16:00	ふるさとセンター	企画公室 (☎54-2019)
心配ごと相談	生活での心配ごとに関する相談に応じます。	4月9日(火)	13:30～ 16:00	ふるさとセンター	社会福祉協議会 (☎54-9294)
消費生活相談	九度山町では、毎月1回(第4火曜日)を消費生活相談日として、消費者サポートネット和歌山から専門員の方にお越しいただき、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなどの相談に応じています。 また、橋本市(第3火曜日)・かつらぎ町(第1火曜日)・高野町(第2火曜日)と協定を結んでおり、3市町にて実施される消費生活相談もご利用いただけます。お気軽にご利用ください。	4月2日(火)	13:00～ 16:00	かつらぎ町役場 2階会議室B	産業振興課 (☎54-2019)
		4月9日(火)		高野町役場 住民ホール	
		4月16日(火)		橋本市役所 消費生活センター	
		4月23日(火)		ふるさとセンター	

なぎなた教室参加者募集

なぎなた教室を開催しています。どうぞご参加ください!

■日時・場所 毎週金曜日 午後6時～7時30分まで 九度山文化スポーツセンター

■対象者 小学1年生～大人(男女は問いません。)

■その他

①初めて参加する方は、最初は型の練習から入ります。特別な武具の用意はいりませんので、気軽に練習・見学に来てください。

②参加者は、スポーツ安全保険に加入します。練習中のけがや事故につきましては、保険の範囲内で対応します。

■問い合わせ 九度山町教育委員会 (☎54-2019)



町内のスポーツクラブに入ろう! 町内にあるスポーツクラブをご紹介します。

各スポーツクラブに入部を希望される方は、各団体の代表者へお問い合わせください。

団体名	練習日・練習場所	対象	連絡先
九度山学童軟式野球クラブ	土・日曜 [13:30～ 九度山小学校]	小学生	今川喜久郎 (☎54-2048)
九度山Jr.ソフトテニスクラブ	水曜 [18:30～ 町民テニスコート] 土曜 [13:00～ 町民テニスコート]	小学生	藤井栄一 (☎54-3641)
九度山ソフトテニスクラブ	土曜 [18:00～ 町民テニスコート]	一般 (初心者・上級者)	萱野光一 (☎54-2415)
九度山バドミントンクラブ	木・日曜 [20:30～ 河根中学校体育館]	一般	平岡充好 (☎54-4657)
九度山ソフトバレーボール	土曜 [20:00～ 九度山中学校体育館]	一般	辻久美子 (☎54-4217)
九度山柔道クラブ	水曜 [19:00～ 町民武道館] 土曜 [18:30～ 町民武道館]	幼児、小中学生、一般	海堀浩幸 (☎54-2308)
九度山空手道クラブ	木・金曜 [19:00～ 町民武道館]	幼稚園 年中以上 男女問わず	海堀光昭 (☎54-3669)
日本拳法九度山支部	土・火曜 [19:00～ 町民武道館]	小中学生、一般	山本恵造 (☎54-2250)
九度山町ゲートボール協会	月・水・金曜 [旭ゲートボール場] 火・木・土曜 [広良ゲートボール場] 土曜 [古沢小学校ゲートボール場]	一般 ジュニア・ミドル シニア各クラス 大歓迎募集中	田中 登 (☎54-2338)

※九度山町体育協会に所属している団体のみ紹介しています。(連絡先は敬称略)

労働安全衛生法に基づく講習等を実施

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始日
フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育 (6時間)	4月23日(火) 午前10時～	和歌山県建設会館 3F会議室	¥8,500	3月25日(月)～
刈払機取扱作業員に対する 安全衛生教育	5月15日(火) 午前10時～	和歌山県建設会館 3F会議室	¥9,050	4月15日(月)～
建設業等における熱中 症予防指導員研修	6月11日(火) 午後1時～	和歌山県建設会館 3F会議室	¥6,940	5月13日(月)～
コンクリート造の工作 物の解体等作業主任者	7月30日(火)～ 7月31日(水)	和歌山県建設会館 3F会議室	¥10,800	7月1日(月)～

■問い合わせ

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 (☎073-436-1327)

《注》

1. 講義時間については、上記までお問い合わせください。
2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
3. 受講料は当方にご持参いただくか、または現金書留をお願いします。
4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただきます場合があります。
5. 定員になり次第、締め切ります。
6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

介護予防行事 4月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)  
◆自主サークル午前9時～11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆花咲く 中古沢 		◆いきいき ◆若がえり ◆Sえびす「塗り絵」 ◆河根若鮎 Sありんこ「花見」 9時～	◆夢 ◆愛 S愛「花見」道の駅 11時～1時	◆なごみ ◆げんき ◆ほっこり	S河根若鮎 「棒体操・カラオケ」 1時～4時
7	8	9	10	11	12	13
	◆花咲く 中古沢 10時～		◆いきいき ◆河根若鮎 (講師 9時) ◆えびす (講師 10時) S河根若鮎「花見」10時～ ◆若がえり Sやすらぎ 「花見会と食事会」 10時半～3時	◆夢 ◆愛 ◆椎の実 	◆Sなごみ 「2本杖ウォーキングとゴミ拾い」 Sげんき 9時～ 「お花見会」 Sほっこり 「花見と弁当」	S河根若鮎 「棒体操・カラオケ」 1時～4時
14	15	16	17	18	19	20
	◆花咲く 中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす S井戸端会 「詐欺について」 1時半～3時	◆S夢「塗り絵」 ◆愛 	◆ほっこり ◆なごみ (講師 9時) ◆げんき (講師 10時)	S河根若鮎 「棒体操・カラオケ」 1時～4時
21	22	23	24	25	26	27
	◆花咲く 中古沢 10時～		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 Sえびす「花見」 10時半～2時	◆夢 ◆愛 (講師 9時) ◆椎の実 (講師 10時)	◆なごみ ◆げんき ◆ほっこり	S河根若鮎 「棒体操・カラオケ」 1時～4時
28	29	30				
	昭和の日					

会場	
◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)	◆ほっこり会Sほっこり (入郷消防センター)
◆いきいきサークルS井戸端会 (西集会所/旧紀陽銀行九度山支店)	◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
◆愛クラブS愛 (九度山児童館/旧紀陽銀行九度山支店)	◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
◆げんきかいSげんき (下古沢消防センター)	◆えびす会Sえびす (上古沢児童館)
◆夢倶楽部S夢 (東集会所)	◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)
◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)	

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

健診・相談	事業名	日時	対象児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	4月15日(月) 9:30～10:30	平成30年4月、6月生まれ
	2歳児健康相談		平成29年4月生まれ
予防接種	ワクチン名	日時	対象児
	MR (麻しん・風疹) 予防接種【2期】	4月23日(火) 13:20～13:40	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ【個別通知】

※母子健康手帳をお持ちください。場所 ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	日時	内容
	脳トレーニング教室	4月12日(金) 11:00～13:00	脳トレーニングゲーム、昼食
	食と健康の教室	4月25日(木) 12:00～	昼食と栄養士による講義

※申込先は、保健師 (予約および昼食代が必要) 場所 ふるさとセンター2階

健康相談	実施日時		場所
	4月	4日(木)	9:30～10:00 10:30～11:00
	8日(月)	10:30～11:00	下古沢コミュニティ消防センター
	9日(火)	9:30～10:00	野平集会所
	15日(月)	9:30～10:30	ふるさとセンター
	22日(月)	9:30～10:00	青洲へき地集会所

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。  
高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

厚生労働省における決定において、平成26年度から平成30年度までと同様に、平成31年度から平成35年度までの5年間も年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳になる方を対象者とし、引き続き70歳以上の方もこれまで一度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に改めて接種機会が設けられました。さらに、平成31年度中においては、平成30年度末に100歳以上になる方についても対象になります。

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、費用助成の対象になりません。  
【平成31年度の対象者】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生の方
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
100歳以上	大正9年4月1日以前にお生まれの方

①平成31年度に次の年齢になる方  
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※平成31年度に65歳になる方には、個別に案内(接種券等)を送付します。  
※70歳以上(肺炎球菌ワクチン未接種)の方で接種を希望される場合は、住民課までお問合せください。  
【接種期間】平成31年4月1日から平成32年3月31日まで  
【自己負担額】2,500円  
【接種場所】伊都・橋本の医療機関 (和歌山県内の多くの医療機関でも接種が可能です。)

# まちの行事予定表

2019年4月～5月

<4月4日～4月20日>		
日	曜	行事予定(時間・場所など)
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	●和歌山県議会議員一般選挙【投票日】
8	月	●入学式【九度山小学校】(10:30～) ●入学式【九度山中学校】(13:30～)
9	火	●入園式【九度山幼稚園】(9:30～) ■心配ごと相談(13:30～16:00)
10	水	○ひよこクラブ(9:00～11:00)
11	木	
12	金	○脳トレーニング教室(11:00～13:00)
13	土	●第2回久保の桜コンサート【くどやま森の童話館】(12:20～14:30)
14	日	
15	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談(9:30～10:30)
16	火	●九度山町議会議員一般選挙【告示日】 ■行政相談(13:30～16:00)
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	●紙遊苑企画展「民芸和凧展」(～5/26)

<4月21日～5月5日>		
日	曜	行事予定(時間・場所など)
21	日	●九度山町議会議員一般選挙【投票日】
22	月	
23	火	■消費生活相談(13:00～16:00) ○MR(麻しん・風しん) 予防接種【第2期】(13:20～13:40)
24	水	○ひよこクラブ(9:00～11:00) ◎狂犬病予防集合注射
25	木	○食と健康の教室(12:00～) ◎狂犬病予防集合注射
26	金	
27	土	●絵本作家わかやまけん原画展(4/27～5/19) ●紙芝居屋ガンチャンの公演【くどやま森の童話館】(13:30～14:30)
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	国民の休日
1	水	即位の日
2	木	国民の休日
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日 ●紀州九度山真田まつり(10:00～16:00)
5	日	こどもの日 ●紀州九度山真田まつり(10:00～15:00)

●◆▲：行事関係    ■：相談関係  
○◎：保健関係    ★：税関係  
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。  
◆の場所は、中央公民館です。  
▲の場所は、九度山文化スポーツセンターです。]

広報くどやま お知らせ版 2019年4月号

平成31年4月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198(個別番号) 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022